

議案第63号

専決処分の承認について《令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）》

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年5月18日提出

京丹後市長 中山 泰

令和7年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書  
(第4号)

京都府京丹後市



専決第15号

専決処分書

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

京丹後市長 中山 泰

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ469,235千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,672,158千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	1 国 民 健 康 保 險 税
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1 手 数 料
4 府 支 出 金	1 府 負 担 金
6 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金
8 諸 収 入	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 3 雑 入
歳 入	合 計



歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 運 営 協 議 会 費
2 保 険 給 付 費	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
	3 移 送 費
	4 出 産 育 児 諸 費
	5 葬 祭 諸 費
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金
	7 傷 病 手 当 金
6 保 健 事 業 費	1 保 健 事 業 費
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
8 公 債 費	1 公 債 費
9 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
	2 繰 出 金
10 予 備 費	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
45,044	△3,147	41,897
41,745	△2,765	38,980
2,961	△250	2,711
338	△132	206
4,308,857	△456,459	3,852,398
3,731,895	△409,483	3,322,412
550,300	△43,028	507,272
100	△100	0
13,506	△1,435	12,071
5,400	△1,650	3,750
7,556	△663	6,893
100	△100	0
72,674	△1,530	71,144
18,481	△850	17,631
54,193	△680	53,513
200	△200	0
200	△200	0
39,332	△3,416	35,916
6,670	△3,270	3,400
32,662	△146	32,516
23,536	△4,483	19,053
23,536	△4,483	19,053
6,141,393	△469,235	5,672,158

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,057,122
2 使用料及び手数料	454
4 府支出金	4,409,261
6 繰入金	604,950
8 諸収入	24,146
歳入合計	6,141,393



歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	45,044	△3,147
2 保 険 給 付 費	4,308,857	△456,459
6 保 健 事 業 費	72,674	△1,530
8 公 債 費	200	△200
9 諸 支 出 金	39,332	△3,416
10 予 備 費	23,536	△4,483
歳 出 合 計	6,141,393	△469,235



## 2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	1,057,122	△4,488	1,052,634
	1 国民健康保険税	1,057,122	△4,488	1,052,634
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,057,119	△4,485	1,052,634
	2 退職被保険者等国民健康保険税	3	△3	0

2	使用料及び手数料	454	△39	415
	1 手数料	454	△39	415
	1 督促手数料	454	△39	415

4	府支出金	4,409,261	△462,979	3,946,282
	1 府負担金	4,409,261	△462,979	3,946,282
	1 保険給付費等交付金	4,409,261	△462,979	3,946,282

6	繰入金	604,950	△4,372	600,578
---	-----	---------	--------	---------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	△4,482	医療給付費分現年課税分 △4,482
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,541	後期高齢者支援金分現年課税分 △1,541
3 介護納付金分現年課税分	△322	介護納付金分現年課税分 △322
4 医療給付費分滞納繰越分	808	医療給付費分滞納繰越分 808
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	303	後期高齢者支援金分滞納繰越分 303
6 介護納付金分滞納繰越分	749	介護納付金分滞納繰越分 749
4 医療給付費分滞納繰越分	△1	医療給付費分滞納繰越分 △1
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△1	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △1
6 介護納付金分滞納繰越分	△1	介護納付金分滞納繰越分 △1
1 督促手数料	△39	国保税滞納督促手数料 △39
1 普通交付金	△478,475	普通交付金 △478,475
2 特別交付金	15,496	保険者努力支援分 特別調整交付金分 都道府県繰入金 特定健康診査等負担金 △143 16,361 762 △1,484

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	他会計繰入金	358,950	△4,372	354,578
	1 一般会計繰入金	358,950	△4,372	354,578

8	諸収入	24,146	2,643	26,789
	1 延滞金加算金及び過料	9,613	△1,752	7,861
	1 一般被保険者延滞金	9,613	△1,752	7,861
	3 雑入	14,532	4,395	18,927
	1 一般被保険者第三者納付金	1,000	△875	125
	2 一般被保険者返納金	3,103	564	3,667
	3 雑入	10,429	4,706	15,135

節		説明
区分	金額	
5 出産育児一時金繰入金	△957	出産育児一時金繰入金 △957
7 その他一般会計繰入金	△3,415	その他一般会計繰入金 △3,415

1 一般被保険者延滞金	△1,752	一般被保険者延滞金 △1,752
1 一般被保険者第三者納付金	△875	療養給付費 △875
1 一般被保険者返納金	564	療養給付費 △138 療養費 3 高額療養費 776 精神・結核医療付加金 3 滞納繰越 △80
1 雑入	4,706	雑入 △528 デジタル基盤改革支援補助金 5,233 診療報酬返還金 1

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	45,044	△3,147	41,897	3		2,458	△5,608
	1 総務管理費	41,745	△2,765	38,980	3		2,872	△5,640
	1 一般管理費	40,790	△2,726	38,064			2,873	△5,599
		繰入金 その他一般会計繰入金					△2,360	
		諸収入 デジタル基盤改革支援補助金					△2,360 5,233 5,233	
	2 趣旨普及費	126	0	126	3		△1	△2
		府支出金 特別調整交付金分 繰入金 その他一般会計繰入金			3 3		△1 △1	
	3 連合会負担金	829	△39	790				△39
2	徴税费	2,961	△250	2,711			△250	
	1 賦課徴収費	2,961	△250	2,711			△250	
		繰入金 その他一般会計繰入金					△250 △250	
3	運営協議会費	338	△132	206			△164	32
	1 運営協議会費	338	△132	206			△164	32
		繰入金 その他一般会計繰入金					△164 △164	

2	保険給付費	4,308,857	△456,459	3,852,398	△464,030		△1,721	9,292
	1 療養諸費	3,731,895	△409,483	3,322,412	△435,259		△764	26,540
	1 一般被保険者療養給付	3,700,000	△408,728	3,291,272	△435,903		1	27,174

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
8 旅 費	△32	一般管理費		△2,726
10 需 用 費	△132			
11 役 務 費	△1,480			
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△43			
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△1,039			
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△39	連合会負担金		△39
10 需 用 費	△250	賦課徴収事務費		△250
1 報 酬	△132	運営協議会費		△132
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△408,728	一般被保険者療養給付費		△408,728

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
費							
	府支出金 普通交付金 諸収入 診療報酬返還金			△435,903 △435,903			1 1
3 一般被保険者療養費	23,000	0	23,000	644			△644
	府支出金 普通交付金			644 644			
5 審査支払手数料	8,895	△755	8,140			△765	10
	繰入金 その他一般会計繰入金					△765 △765	
2 高額療養費	550,300	△43,028	507,272	△28,595			△14,433
1 一般被保険者高額療養費	550,000	△42,800	507,200	△28,366			△14,434
	府支出金 普通交付金 特別調整交付金分			△28,366 △42,887 14,521			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△228	72	△229			1
	府支出金 普通交付金			△229 △229			
3 移送費	100	△100	0	△100			
1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100			
	府支出金 普通交付金			△100 △100			
4 出産育児諸費	13,506	△1,435	12,071			△957	△478

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	△755	審査支払手数料 <span style="float: right;">△755</span>
18 負担金、補助 及び交付金	△42,800	一般被保険者高額療養費 <span style="float: right;">△42,800</span>
18 負担金、補助 及び交付金	△228	一般被保険者高額介護合算療養費 <span style="float: right;">△228</span>
18 負担金、補助 及び交付金	△100	一般被保険者移送費 <span style="float: right;">△100</span>

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 出産育児一時金	13,506	△1,435	12,071			△957	△478
	繰入金 出産育児一時金繰入金					△957 △957	
5 葬祭諸費	5,400	△1,650	3,750				△1,650
1 葬祭費	5,400	△1,650	3,750				△1,650
6 精神・結核医療付加金	7,556	△663	6,893	24			△687
	1 精神・結核医療付加金	7,556	△663	6,893	24		△687
	府支出金 都道府県繰入金			24 24			
7 傷病手当金	100	△100	0	△100			
	1 傷病手当金	100	△100	0	△100		
	府支出金 特別調整交付金分			△100 △100			

6	保健事業費	72,674	△1,530	71,144	△3,052			1,522
	1 保健事業費	18,481	△850	17,631	△467			△383
	1 保健衛生普及費	16,226	△215	16,011	83			△298
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			83 143 △60			
	2 疾病予防費	2,255	△635	1,620	△550			△85
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			△550 △10 △540			
2 特定健康診査等事業費	54,193	△680	53,513	△2,585			1,905	

節		金 額	説 明	
区 分				
18 負担金、補助 及び交付金	△1,435	出産育児一時金		△1,435
18 負担金、補助 及び交付金	△1,650	葬祭費		△1,650
18 負担金、補助 及び交付金	△663	精神・結核医療付加金		△663
18 負担金、補助 及び交付金	△100	傷病手当金		△100

4 共 済 費	△79	医療費通知事業 医療費適正化事業		△100
8 旅 費	△36			△115
11 役 務 費	△100			
10 需 用 費	△35	エイズ予防啓発事業 前立腺がん検診事業		△35
12 委 託 料	△600			△600

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他		
1 特定健康診 査等事業費	54,193	△680	53,513	△2,585			1,905	
	府支出金			△2,585				
	保険者努力支援分			△143				
	特定健康診査等負担金			△2,442				

8	公債費	200	△200	0			△200
	1 公債費	200	△200	0			△200
	2 利子	200	△200	0			△200

9	諸支出金	39,332	△3,416	35,916	△146		△3,270
	1 償還金及び 還付加算金	6,670	△3,270	3,400			△3,270
	1 一般被保険 者保険税還 付金	6,150	△3,270	2,880			△3,270
	2 繰出金	32,662	△146	32,516	△146		
	2 診療施設事 業特別会計 繰出金	18,766	△146	18,620	△146		
	府支出金			△146			
	特別調整交付金分			△146			

10	予備費	23,536	△4,483	19,053			△4,483
	1 予備費	23,536	△4,483	19,053			△4,483
	1 予備費	23,536	△4,483	19,053			△4,483

節		金額	説明	
区分				
1 報酬		△103	特定健康診査事業	△296
			特定保健指導事業	△133
10 需用費		△51	短期総合機能検査事業	△251
11 役務費		△41		
12 委託料		△485		

22 償還金、利子及び割引料		△200	一時借入金利子	△200

22 償還金、利子及び割引料		△3,270	一般被保険者保険税還付金	△3,120
			一般被保険者還付加算金	△150
27 繰出金		△146	野間診療所分繰出金	△146

			予備費	△4,483

議案第63号

令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）説明資料

【主な歳入内訳】		
	補正額	(補正後予算額)
<b>1 国民健康保険税</b>	<b>△ 4,488千円</b>	<b>(1,052,634千円)</b>
<b>1 国民健康保険税</b>		
(1) 一般被保険者国民健康保険税	△ 4,485千円	(1,052,634千円)
(2) 退職被保険者等国民健康保険税	△ 3千円	(0千円)
<b>2 使用料及び手数料</b>	<b>△ 39千円</b>	<b>(415千円)</b>
<b>1 手数料</b>		
(1) 督促手数料	△ 39千円	(415千円)
<b>4 府支出金</b>	<b>△ 462,979千円</b>	<b>(3,946,282千円)</b>
<b>1 府負担金</b>		
(1) 保険給付費等交付金	△ 462,979千円	(3,946,282千円)
<b>6 繰入金</b>	<b>△ 4,372千円</b>	<b>(600,578千円)</b>
<b>1 他会計繰入金</b>		
(1) 一般会計繰入金	△ 4,372千円	(354,578千円)
<b>8 諸収入</b>	<b>2,643千円</b>	<b>(26,789千円)</b>
<b>1 延滞金加算金及び過料</b>		
(1) 一般被保険者延滞金	△ 1,752千円	(7,861千円)
<b>3 雑入</b>		
(1) 一般被保険者第三者納付金	△ 875千円	(125千円)
(2) 一般被保険者返納金	564千円	(3,667千円)
(3) 雑入	4,706千円	(15,135千円)
<b>補正額</b>	<b>△ 469,235千円</b>	<b>(5,672,158千円)</b>

【主な歳出内訳】		
	補正額	(補正後予算額)
<b>1 総務費</b>	<b>△ 3,147千円</b>	<b>(41,897千円)</b>
<b>1 総務管理費</b>		
(1) 総務管理費	△ 2,765千円	(38,980千円)
<b>2 徴税費</b>		
(1) 徴税費	△ 250千円	(2,711千円)
<b>3 運営協議会費</b>		
(1) 運営協議会費	△ 132千円	(206千円)
<b>2 保険給付費</b>	<b>△ 456,459千円</b>	<b>(3,852,398千円)</b>
<b>1 療養諸費</b>		
(1) 療養諸費	△ 409,483千円	(3,322,412千円)
<b>2 高額療養費</b>		
(1) 高額療養費	△ 43,028千円	(507,272千円)
<b>3 移送費</b>		
(1) 移送費	△ 100千円	(0千円)
<b>4 出産育児諸費</b>		
(1) 出産育児諸費	△ 1,435千円	(12,071千円)
<b>5 葬祭諸費</b>		
(1) 葬祭諸費	△ 1,650千円	(3,750千円)
<b>6 精神・結核医療付加金</b>		
(1) 精神・結核医療付加金	△ 663千円	(6,893千円)
<b>7 傷病手当金</b>		
(1) 傷病手当金	△ 100千円	(0千円)
<b>6 保健事業費</b>	<b>△ 1,530千円</b>	<b>(71,144千円)</b>
<b>1 保健事業費</b>		
(1) 保健事業費	△ 850千円	(17,631千円)
<b>2 特定健康診査等事業費</b>		
(1) 特定健康診査等事業費	△ 680千円	(53,513千円)
<b>8 公債費</b>	<b>△ 200千円</b>	<b>(0千円)</b>
<b>1 公債費</b>		
(1) 公債費	△ 200千円	(0千円)
<b>9 諸支出金</b>	<b>△ 3,416千円</b>	<b>(35,916千円)</b>
<b>1 償還金及び還付加算金</b>		
(1) 償還金及び還付加算金	△ 3,270千円	(3,400千円)
<b>2 繰出金</b>		
(1) 繰出金	△ 146千円	(32,516千円)
<b>10 予備費</b>	<b>△ 4,483千円</b>	<b>(19,053千円)</b>
<b>1 予備費</b>		
(1) 予備費	△ 4,483千円	(19,053千円)
<b>補正額</b>	<b>△ 469,235千円</b>	<b>(5,672,158千円)</b>